

家庭ごみの分け方・出し方

御調地域版
平成21年4月1日

- ルール違反のごみは収集できません。
- 正しく分別して収集日の朝8時までに決められたごみステーションに出しましょう。

ごみの分類	収集日	出し方	出せるごみの例	注意する点
もやせるごみ	毎週・曜日	透明または半透明袋	<p>マヨネーズやケチャップの容器 (わび・かしなどチューブや小袋で中身が出にくいもの)</p> <p>台所の生ごみ (水分を切ってください)</p> <p>草木類 (50cm以下に切る)</p> <p>油の容器 (天ぷら油)</p> <p>ラップ</p> <p>革ぐつ</p> <p>紙おむつ (汚物は取り除く)</p> <p>貝がら</p> <p>保冷剤・乾燥剤 使い捨てカイロ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○台所の生ごみは、水分を切ってください。 ○紙おむつは汚物を取り除いてください。 ○乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロは中味を出さずに「もやせるごみ」で出してください。 ○草木類は50cm以下にして縛ってください。(多量の場合は直接搬入。ステーションに出せるのは2~3袋まで。)
容器梱包プラスチック	毎週・曜日	透明袋	<p>…容器包装プラスチックにはこのマークが表示してあります。</p> <p>ペットボトル</p> <p>カップ類</p> <p>ポリ袋・レジ袋</p> <p>洗剤・シャンプーの容器</p> <p>発砲スチロールトレイ類</p> <p>キャップやふた (金属は除く)</p> <p>飲料用・酒類用・しょうゆ・みりん用</p>	<p>【容器包装プラスチック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○容器包装プラスチックはリサイクルしています。 ○中味を使い切って、汚れを軽く落としてください。 ○食品トレイはスーパーなどの店頭回収を利用してください。 <p>【ペットボトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペットボトルはリサイクルしています。 ○中味を使い切って、軽く洗ってください。 ○ペットボトルとして出せるものは、飲料用、酒類用、しょうゆ用、みりん用のものだけです。 ○キャップ、ラベルははがして、プラスチック製のものは「容器包装プラスチック」で、紙製のものは「もやせるごみ」で出してください。
資源ごみ	毎週・曜日	ひもで十字にしぼる	<p>古紙類</p> <p>新聞・チラシ (新聞とチラシは別々に縛る)</p> <p>紙パック</p> <p>アルミ缶</p> <p>スチール缶</p> <p>布類</p> <p>雑誌・包装紙・紙箱</p> <p>ダンボール</p> <p>びん類</p> <p>金属類</p> <p>マークの付いたもの</p> <p>マークの付いたもの</p> <p>衣服・ポロなどの古着</p> <p>一升びん、ビールびん、牛乳びんなどのびん類</p> <p>なべ、やかん、スプーン、スプレー缶など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○古紙類はそれぞれひもで十字にしっかり縛ってください。 ○紙パックは洗って切り開き、乾かしてから十字にしっかり縛ってください。 ○びん類は中を軽く洗ってください。われたびんは、ダンボール箱に入れて箱の上に「われたびん」と書いてください。 ○一升びん、ビールびん、牛乳びんなどは販売店で引き取ってもらいましょう。 ○びん、缶のふたははずし、プラスチック製の場合は容器包装プラスチックとして出してください。 ○スプレー缶は中身を使い切って穴を開けてください。 ○紙箱、包装紙などは「雑誌」と一緒に縛って出してください。
もやせないごみ	毎週・曜日	透明袋	<p>ゴム類、プラスチック類</p> <p>金属とプラスチック等の複合素材</p> <p>他のごみとは別の透明袋</p> <p>テープ類</p> <p>使用済み乾電池等</p> <p>長ぐつ</p> <p>歯ブラシ</p> <p>ドライヤー</p> <p>傘</p> <p>ビデオテープ</p> <p>乾電池</p> <p>ふとん・毛布</p> <p>カーテン</p> <p>ガスコンロ</p> <p>おもちゃ</p> <p>カセットテープ</p> <p>体温計</p> <p>ブラシ</p> <p>扇風機</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○透明袋に入りきらないものはそのまま出してください。ただし、一辺が50cm以内のものに限ります。 ○パイプ傘は同じもの同士ひもで縛ってください。 ○ふとん、毛布、カーテンはひもで十字にしっかり縛ってください。また、一度に出せる量はふとん1組程度とします。それ以上は直接搬入してください。(無料) ○アルミ箔は複合素材として出してください。 ○石油ストーブ、石油ファンヒーターの灯油は必ず抜いて下さい。
埋立ごみ等	毎週・曜日	土のう袋又はダンボール箱	<p>陶磁器類</p> <p>土のう袋</p> <p>焼却灰・練炭灰</p> <p>ダンボール箱</p> <p>割れたガラス</p> <p>購入時の箱に入れて</p> <p>蛍光管等</p> <p>電球</p> <p>蛍光管</p> <p>ちawan、皿、植木鉢など</p>	<p>【埋立てごみ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○陶磁器類は土のう袋又はダンボール箱で出してください。 ○内容物を明記してください。(記入例: 割れたガラス) ○焼却灰や練炭灰は完全に燃やしきり異物を取り除き、水を十分にしみこませて丈夫な袋で出してください。 <p>【蛍光管等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蛍光管、電球は割らずに、購入時の箱に入れて出してください。 ○箱がないときは紙にくるんで「蛍光灯」と書いてください。
粗大ごみ	申込みの際、市が指定した日ステーションへは出せません	収集は申込み制(有料) 直接搬入(有料)	<p>たんす</p> <p>ソファ</p> <p>ベッドマット</p> <p>机</p> <p>自転車</p> <p>冷蔵庫</p> <p>洗濯機</p> <p>テレビ</p> <p>エアコン</p> <p>パソコン</p> <p>衣類乾燥機</p> <p>(ステーションへは出せません) 家電リサイクル品・家庭用パソコン</p>	<p>【粗大ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品目ごとに処理手数料が必要です。御調清掃センター又は尾道市クリーンセンターで手続きをしてください。 ○事前に手続きをすれば、市が個別収集も行っています。 <p>【家電リサイクル品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先ず小売店へ相談してください。 ○郵便局で「家電リサイクル券」を購入して指定取引場所へ直接搬入することもできます。指定取引場所は尾道市クリーンセンターへ問い合わせてください。 <p>【家庭用パソコン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市では処理できません。 ○製造メーカーへ相談してください。

○一時多量ごみ(引越し・庭木剪定など)がれき、瓦などは市で収集できません。尾道市クリーンセンター又は御調清掃センターへ直接搬入若しくは許可業者へ依頼してください。

○タイヤ、バッテリー、農薬、廃油、農機具類、電気温水器、金庫、原付、自動車部品、消火器、エンジン、トランス、コンプレッサー、注射針、ガスボンベ、塗料、化学薬品、FRP製品などは処理できませんので販売店・廃棄物処理業者に相談してください。

○直接搬入 尾道市御調清掃センター 月~金曜日/10:00~12:00、13:00~16:00、毎月第4土曜日/8:30~11:00(年末年始を除く)
尾道市クリーンセンター 月~金曜日/8:30~12:00、13:00~16:00、毎月第4日曜日/8:30~12:00(年末年始を除く)

ご不明な点はお問合せください。尾道市クリーンセンター：TEL 0848-48-2900 FAX 0848-48-2820